

平成26年9月9日

杉並区議会議長
齊藤 常男 様

議会改革特別委員会
委員長 山本 ひろこ

議会改革特別委員会活動経過報告書

議会改革特別委員会の活動経過について、下記のとおり報告します。

記

1 活動年月日

平成26年6月12日 所管事項調査

2 活動経過

以下のとおり3件の調査・検討を行った。

(1) 委員会の質問・質疑時におけるプロジェクターの活用について

事前に各委員から提出されたアンケート結果をもとに議会改革特別委員会として、プロジェクターの導入についての具体的なルール(案)等を協議した。

プロジェクターの導入については、全委員が賛成であり、本会議に導入する前に、予算・決算特別委員会などで試行的に行う方向で調整することとした。

主な意見としては、会議録との関係について、現状は、会議規則により、提示した資料を会議録には載せていない。そのため、口頭で資料の概要・内容について説明をする必要があり、指示語を使わないように注意すべきという意見があった。また、将来的には会議録の保存年限と同じ期間、提示した資料も保存していく方向で検討が必要という意見もあった。

提示資料の著作権等の関係については、基本的には議員個人が責任を持って行うべきという意見、事前に法律の専門家にどのような資料は問題があるのか確認する必要があるという意見があった。

そのほかにも、議会は議論をすることが主であり、資料の提示は議論を補完するものであるということをしっかり押さえることが必要という意見、議会運営委員会に意見を提出する際には、導入にかかる経費についての調査報告も併せて提出した方がいいという意見があった。

なお、今回の協議結果は、意見書として、議会改革特別委員会委員長から議会運営委員会委員長に対して、6月12日付で送付した。

(2) 議会基本条例について

前文について各会派の意見を求めたところ、いずれの会派も検討中とのことから、次回改めて検討することとした。

(3) 現状の課題について

議会改革特別委員会として、議会基本条例の検討の他に検討を要する課題について認識の共有を図った。

出された課題としては、議会図書室のあり方について、各種審議会との関係について、委員会及び役職の任期についてなどがあつた。

以上